

地域産業委員会
令和2年5月12日
産業経済部 資料26番
所管 産業振興課

令和2年度新製品・新技術開発支援事業
トライアル助成・開発ステップアップ助成・実用化製品化助成について

1 目的

中小企業の製品開発力・技術力の向上を図り、付加価値を生み出すものづくり産業の活性化のため、区内中小企業が取り組む新製品・新技術開発を支援する。

2 実施概要

(1) 受付期間

令和2(2020)年3月2日(月)から4月24日(金)まで
申請書提出先…公益財団法人大田区産業振興協会

(2) 主な事業スケジュール

- 審査(書類・面接): 令和2年5月から6月の間
- 交付決定発表: 令和2年7月上旬(予定)
- 報告書締切: 令和3年3月上旬(予定)

3 事業内容

(1) 助成対象期間

令和2年4月1日(水)～令和3年3月10日(水)まで

(2) 助成対象事業

① トライアル助成(今年度より新設)

企業の成長につながる新製品・新技術を開発するための市場調査を行うもの
助成限度額: 100万円 助成率: 助成対象経費の1/2

② 開発ステップアップ助成

企画・設計から試作開発までの取り組みを行うもの
助成限度額: 500万円 助成率: 助成対象経費の2/3

③ 実用化製品化助成

試作開発が終わり、実用化製品化に向けた取り組みを行うもの
助成限度額: 500万円 助成率: 助成対象経費の2/3